

鈴鹿地区 フォークリフト運転技能講習のご案内

三重労働局長登録教習機関＜第18－1号＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部

鈴鹿地域職業訓練協会

労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められております。この講習は労働安全衛生規則第83条フォークリフト運転技能講習規程に基づく講習です。作業の安全確保と、適法な業務遂行のため、受講されますようご案内申し上げます。

1. 講習の内容・時間

学 科		実 技	
荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4 時間	走行の操作 荷役の操作	2 0 時間 4 時間
運転に必要な力学に関する知識	2 時間		
関係法令	1 時間		
修了試験		修了試験	

2. 受講資格・講習科目・講習費用

受講資格	31時間講習 18歳以上で普通・中型・準中型・ 大型・大型特殊自動車<カテゴリー限 定>運転免許証をお持ちの方	講習費用	28,000円 (うち消費税¥2,545)			
			内訳	本体価格	消費税	税込価格
			受講料 テキスト代	23,955 1,500	2,395 150	26,350 1,650

3. 開催時間

学科日(1日) : 8:00～17:30

実技日(1・2日目): 8:00～17:15 (3日目): 8:00～17:45

4. 申込方法

日程表にあるとおり受付開始日が設定されていますので、受付開始日の午前9時00分から、鈴鹿地域職業訓練センターへ電話にて受講予約をしていただき、後日必要書類に現金を添えてお申込み下さい。

申込先 鈴鹿地域職業訓練協会 〒510-0208鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-20 TEL 059-387-1900

- (1)申込書 所定事項を記入し運転免許証写(コピー)を貼付けて下さい。
※外国籍の方は、在留カードまたは外国人登録証の写しも上記書類と共にご提出下さい
※氏名の旧姓又は通称等の併記を希望する場合は、証明する書類(戸籍抄本・住民票・
自動車運転免許証写し等)を添付して下さい。
- (2)写真1枚 タテ3.5cm×ヨコ2.5cm 6ヶ月以内撮影 上三分身・無帽無背景 ポラロイド不可
裏面に氏名講習名を記入。なるべく証明写真 粗雑なものは受付不可
- (3)講習費用 ¥28,000(うち消費税¥2,545)

但し、受講者または、所属企業の都合により銀行振込みを希望される場合、あるいは、持参による申込書の提出が困難な場合は、陸災防三重県支部を通じての申込みも受け付けますのでお申し出下さい。
陸災防三重県支部 〒514-8515津市栄町1丁目941番地 TEL 059-225-0356 FAX059-213-6554

5. 会場

鈴鹿会場:鈴鹿地域職業訓練センター

〒510-0208鈴鹿市鈴鹿ハイツ1番20号

TEL 059-387-1900 FAX 059-387-1905

<http://www.suzukatc.com/>

伊勢鉄道「鈴鹿サーキット稲生駅」下車徒歩25分

近鉄「白子駅」下車

三交バス白子駅西～平田町線「西山」

停下車徒歩7分



6. 合格・不合格通知と修了証の交付

講習日程の全時間に出席し、かつ修了試験に合格された方に、法定の「修了証」を交付いたします。全課程終了から1週間以内に簡易書留で送付します。その間の合否結果についての問い合わせは、ご遠慮下さい。但し10日経過しても通知がない場合は陸災防三重県支部へご連絡下さい。

また、不合格の場合の再試験は実施いたしません。

7. 講習について

- (1)持ち物 学科 受講票 HB鉛筆 消しゴム 黒ボールペン 運転免許証
実技 受講票 安全な服装 マスク 手袋 ヘルメット 雨天の場合はカッパ
※ヘルメットをお持ちでない方は、貸出のものもございます。

(2)欠席・遅刻・早退等

欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何んを問わず、その時点で失格となり、講習日程の継続はできません。講習費用も、返金致しません。

(3)台風時の対応

講習開催地域において、当日台風の暴風等により講習が中止されることもあります。中止の場合、その後の日程等については必要に応じて連絡します。

8. その他

(1)講習の取り消し

講習の取り消しは、講習開始日の10日前まで可能です。期日内にお申し出がない場合は、取り消しはできません。従ってこれに係る講習費用は、返金できません。

提出された申込書は講習を取り消された場合でも、返却致しません。

(2)日程変更

日程の変更は、前項の講習の取り消しを行ってから、改めて申込書一式を提出して下さい。

取り消した講習の申込書は、如何なる場合も返却致しません。

(3)受講者の変更

講習開始日(学科初日)前日までの、受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出して下さい。変更前の申込書は返却致しません。

(4)個人情報について

提出された個人情報は、陸災防が技能講習の受講管理のみに使用するもので他の目的のため第3者に提供することはありません。